

平成25年度酒々井町教育委員会9月定例会議 会議録

開催日 平成25年9月26日(木)

開催場所 役場西庁舎2階会議室

出席委員	委員長	大谷 文男	委員長職務代理者	浦壁 京子
	委員	小山 優子	委員	坪内 東公
	委員・教育長	落合 繁夫		
出席職員	教育次長	櫻井 照嘉	こども課長	赤地 忠勝
	学校教育課長	池田 幸夫	生涯学習課課長	木内 達彦
	中央公民館長	福田 和弘	給食センター所長	石渡 義隆
	プレミアム酒々井館長	木村 修一	こども課主幹(書記)	藤崎 裕

- 1 開会時刻 午後2時00分
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議題
 - (1) 議案(公開)
 - 議案第1号 教育委員会委員長の選挙について
 - 議案第2号 教育委員会委員長職務代理者の指定について
 - (2) 報告(公開)
 - 報告第1号 教育行政について
- 4 次回会議の予定 平成25年10月24日(木) 午前9時
11月27日(水) 午後2時
- 5 各委員の予定
- 6 その他
- 7 閉会時刻 午後3時11分

議事録

1 開会の言葉

大谷委員長

それでは平成25年度9月酒々井町教育委員会定例会議を開催いたします。

2 会議録署名委員の指名

大谷委員長

本日の会議録署名委員は、小山委員にお願いします。

3 議 題

大谷委員長

本日の議題は議案が2件、報告が1件となります。

これより議事に入ります。議案第1号「教育委員会委員長の選挙について」事務局から説明をお願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 議案第1号 教育委員会委員長の選挙につきまして、ご説明します。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定に基づく大谷文男委員の委員長の任期が、平成25年9月30日をもって満了となるので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び酒々井町教育委員会行政組織規則第3条第1項の規定により委員のうちから委員長を選出する選挙を求めらるものでございます。

なお、参考として関係する根拠法令等を下記に記載してございます。以上です。

大谷委員長

議案第1号「教育委員会委員長の選挙について」説明が終了いたしました。それでは選挙を行います。事務局より投票用紙の配布をお願いします。

(投票用紙配布)

大谷委員長

投票用紙を回収します。

(開票 櫻井教育次長・赤地課長で開票)

大谷委員長

選挙結果の報告をお願いします。

櫻井教育次長

はい、委員長 ただ今の選挙結果を報告いたします。投票総数5票、うち大谷委員4票、浦壁委員1票でございます。以上です。

大谷委員長

ただ今の報告のとおり、選挙の結果、私が委員長に再任されましたので、ここでひとことご挨拶を申し上げます。

昨年同時期に委員長ということで、坪内前委員長から引き継ぎまして、1年間皆様のご協力のもとにやってきましたが委員長職を全うしたと言えるような実

績を残すことはできませんでした。もう1年頑張っていきたいと思いますが皆様のご協力がなくては何もできませんのでよろしくお願いいたします。

つづきまして、議案第2号「教育委員会委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 2ページをお願いします。議案第2号 教育委員会委員長職務代理者の指定つきましてご説明します。浦壁京子委員の委員長職務代理者の任期が、平成25年9月30日をもって満了となるので、酒々井町教育委員会行政組織規則第4条の規定により、委員長の推薦に基づき、教育委員会が委員長職務代理者の指定を行うことを求めるものでございます。参考として下記に関係条項を記載してございます。以上です。

大谷委員長

それでは私から委員長職務代理者の推薦をいたします。浦壁委員にお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

大谷委員長

ご異議なしと認め、浦壁委員が委員長職務代理者に決定されました。

ここで浦壁委員よりご挨拶をお願いします。

浦壁職務代理

はい、委員長 大谷委員長から委員長職務代理を改めて、指定されましたので、お受けいたします。前向きに、酒々井町の教育理念である、しなやかに すこやかに いきいきと をモットーに対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大谷委員長

以上で議案第2号は終了しました。

続きまして、報告第1号「行政報告について」事務局から説明願います。はじめに落合教育長からお願いします。

落合教育長

はい、委員長 私から報告の前に、ただ今の選挙により、委員長に再任されました大谷文男委員、委員長職務代理者に再任されました浦壁京子委員、教育課題に対する教育委員会の役割について論議される中での大役ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、前回8月28日(水)に開催されました定例会議以降の対外的な行事を中心に、ご報告いたします。

9月3日(火) 27日までを会期とする町定例議会が開会。5日には教育民生常任委員会、10日(火)・11日(水)に一般質問が、20日(金)に教育費関係の平成24年度決算審査特別委員会が開催され、明日27日(金)に採決・閉会予定です。

9月8日(土) 酒々井中学校において、体育祭が開催され、町長、議長、議員の方々など多くの来賓の皆様、教育委員の皆様とともに出席しました。応援団長が

競技に先立ち「三つの誓い」を発表しました。それは「みだしなみを整える」「時間を守る」「成功のために全力を尽くす」です。体育祭を生徒や先生方がどうとらえているか、良く伝わってきました。3年生男子の組み立て体操の力強さ、そして、女子のダンスでは、先生方も参加されるなど、和気藹々とした雰囲気が印象に残りました。

9月25日(水) 酒々井青樹堂1期生講座として「酒々井町の教育」についてお話する機会をいただきました。

同日、平成25年度第1回教育委員研修会が県総合教育センターで行われ、教育委員の皆様と参加してまいりました。午前中のパネルディスカッション「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」に続き、午後は「小学校の外国語活動」「キャリア教育の推進」「いじめや不登校に対する取組や対応」の3つの分科会があり、教育委員の皆様は3つに分かれて研修しました。「小学校の外国語活動」では、池田学校教育課長が酒々井町の保育園からの外国語実践発表を行いました。

私からは以上です。

赤地こども課長

会議資料により説明する。

池田学校教育課長

会議資料により説明する。

木内生涯学習課長

会議資料により説明する。

福田中央公民館長

会議資料により説明する。

石渡給食センター所長

会議資料により説明する。

木村プリミエール酒々井館長

会議資料により説明する。

大谷委員長

以上で教育長並びに事務局各担当課からの報告が終わりました。それでは、何かご意見ご質問ございますか。

浦壁職務代理

はい、委員長 学校教育課にお聞きします。中学校の県学力テストの結果を報告いただきましたが、小学校の傾向はどうなのでしょう。

池田学校教育課長

はい、委員長 小学校についても、県平均と同程度の結果となっております。また、全国学力学習状況調査について取りまとめを行っておりますので、次回の定例教育委員会会議で報告させていただきます。

浦壁職務代理

はい、委員長 つづけて学校教育課にお聞きします。アレルギーの手引き書作成については、進んでいるとお聞きしました。実際に事故があった時に担任や管理職にも懲罰があるということを重く感じなければいけないなと思います。先生方も大

変ですが、活用できる手引き書を作成していただき、早く活用していただきたいと思います。また、手引き書で抜けてしまうものが、個々の情報で保護者は病院に行って充分対応が分っているのですが、個人によってアレルギーのレベルも対応の仕方も違いますので、病院の見解と学校での摺合せをして、個人の情報カード等を担任が持つとか、もう一つ重ねて重要な資料として共通理解してほしいなと思います。単に手引き書だけでなく見えない部分が出てくると思いますのでよろしくお願ひします。

池田学校教育課長

はい、委員長 ありがとうございます。今、お話されたことは大変重要なことで、東京都の処分については、処分が妥当かどうかもあります。人、一人が亡くなったことを、重く受け止めなければなりません。今後、給食センターと充分内容を検討しながら進めて参りたいと考えております。

浦壁職務代理

はい、委員長 よろしくお願ひします。

大谷委員長

それでは、昨日の研修会について、第1分科会につきましては、落合教育長と池田学校教育課長から報告がありましたので、私からは第2分科会について報告します。

第2文化会の内容は、「実践、実習、現場体験に重点をおいたキャリア教育の推進について」栄町教育員会、多古町教育委員会、千葉市経済部経済企画課から実践発表をしていただきました。栄町は、栄学ということで歴史、自然、産業に根差した学ぶ講座があることと、各学校において地域の伝統に踏まえた行事を毎年1つ行っていることを報告されておりました。それから矢口工業団地がありまして、工業団地とタイアップをしたキャリア教育を実践しているとのことでした。多古町につきましては、中学校の現場が荒れたこともありまして、多古高校のコミュニティスクールを利用した中・高一貫で取り組むことによって学校現場の安定化を図ったということを含めて報告をされておりました。キャリア教育については、スタートしたばかりですが、小学校・中学校・高校と連携をもってやっていきたいということでした。千葉市では、千葉大学とのタイアップで西千葉にある、ゆりの木商店街を使って夏休みの第3土曜日の土曜市に子どもたちに、疑似通貨を使用して商売の体験をさせる、たとえば千葉銀行の融資の担当が、簡単な融資の受け方のマニュアルを作って融資を受けて、商売を始めて、利益をあげて、利益を分配する、ということを含めて報告をされておりました。参加者は19人でしたが、千葉市の担当者は3人だけなので、それ以上輪を広げていくのは難しいので、今までやってきたことのデータをもつて、いろいろなところでお願ひして歩こうかなと言っておられました。

来年度は東京情報大学とタイアップして、千城台の商店街で同じことをやっていきたいなと報告されておりました。市原市からの質問で、千葉大学は千葉市にある国立大学なので、データを県下のどこの市町村が利用してもいいのではということで、データを提供してほしい旨の質問がありました。総括として県教委のオブザ

ーバーは、キャリア教育には否定的で、先生方の仕事量が増えるのではないか、確かにキャリア教育はいいことなので、もっと広く学校だけでなく、社会全般、地域全般で取り組むことがキャリア教育ではないのではと、話されていました。報告は以上です。

小山委員

はい、委員長 浦壁職務代理と私は、第3分科会「いじめや不登校に対する取り組みや対応について」報告します。実践発表は市川市教育委員会、松戸市教育委員会から実践発表がありました。市川市では、学校支援実践講座で市民を対象にして講座を始めたそうです。1年目なのでこれからの課題等は、講座をやりながら見つける状態のようです。内容は十数回の講座を開いて、いくつかのテーマに分けてありますが、最終的には小学校5・6年生を対象に10人位のグループでディスカッションをさせてその中に講座を受けた大人が参加して一緒にコミュニティを作る講座を行っているそうです。小学校3・4年生が岐路に立つ年齢でもあるので、来年は小学校3・4年生を対象に考えているような発表がありました。

松戸市の取組はQUアンケートについてで、質問も活発にされていました。ただお金もかかることなので予算化される市と予算化できない市とがあるので、最後にまとめられた東金市の教育長さんが手作りのアンケートを実施しているとお話をされていました。また、子どもたちだけでなく保護者にもアンケート調査を行い直接学校長宛てに郵送する形をとっているとのことでした。最後に県教育委員で医師でもある佐藤教育委員が、中々こどもからは声をあげられない現状があるので、先生が横に寄り添って一人一人を見つめることの継続化が大事だというお話をされました。以上です。

浦壁職務代理

はい、委員長 小山委員が実践発表を報告していただきましたので、私からは、教育振興部指導課からのデーターを報告します。24年9月20日現在でのいじめ問題に関する認知件数が全国144,054件 千葉県はこの件数の十分の一を占めていて、多いということ投げかけられました。事前に池田学校教育課長からレクチャーを受けていましたので、酒々井町の情報は把握できていましたが、傾向は同じだったことが分かりました。いじめの対応は、冷やかしやからかい、悪口や嫌なことを言われる、仲間外れ、無視をされる、軽くぶっつかったり、遊ぶふりして叩かれたり、というようなことが上位3つを占めていました。この傾向はどこも一緒でしたが、本人が同じことやってもいじめられたという認識の度合いでカウントされていくということで、引き金になったのは大津の事件から急に増えているとのことでした。

不登校については、年間30日以上の不登校が中学校は小学校の倍で不登校の数が多く、高校の不登校は中学校とほぼ同数ということで、月別になおすと、新年度、夏休み明けで、実際に私が学校に勤務していた時と同じで裏付けがとれている気がしています。それと、家庭の中で問題があったときでも担任は、家庭の中の情報も記録しておかなければならないし、転入生の対応は心を尽くしていく必要があると。私も思っていましたし、こうやって出てくると同じだなと思いました。不登校に対

する対応のコツを先生方が早く自分のものにしてほしいなというこれは私の願いです。どこの学校も若い先生方が多いので、フォローをベテランの先生方でお願いしたいとのことでした。以上です。

坪内委員

はい、委員長 私からは第1分科会「小学校の外国語活動について」特徴のあったことを報告します。まとめとして、千葉県教育委員会の金本委員長が、日本の国の取組としては、外国語指導要綱で英語ということになっているが、特殊な例として、長崎県の対馬市は韓国語（ハングル語）の授業を行っているそうです。対馬は韓国の済州島に近いので、韓国からの修学旅行や交流も盛んで町の看板も日本語と韓国語で併記してあったり、日常の会話も韓国語を使用している事例が紹介されました。全体の取り込みとしては、日本の国としてどのように進んでいくかが課題であること、語学研修で勉強する者が相手を知るため、文化を知るための手段だと収められました。

実践発表では、三自治体より発表がありました。市原市からは、取組の概要、実践二校の実践状況、成田市からは教育課程特例校として、カリキュラムと実施状況、成果、今後の課題などが発表されました。当町からは池田課長が説明され、渡部指導主事が作成したCDスライドで表示をされ、保育園、小学校、中学校の実施状況を発表されました。

なお、落合教育長が進行コーディネーターを務められました。質疑では海外日本人学校経験教諭から体験談などの話題がありました。

大谷委員長

以上で3分科会の報告が終了しました。他に質問はございませんか。

では、私から生涯学習課長にお聞きします9月8日（日）軽スポーツ教室・大会の参加者が1桁だったそうですが、天候が悪かったのも関係しているのでしょうか。

木内生涯学習課長

はい、委員長 天候が悪かったこともありますが、一発大会の開催ということで裾野が広がっていないのではということが、スポーツ推進委員さんとの反省会でできておりました。天候も重要なファクターとなりますが、それ以前に軽スポーツ教室を日常的に広げるべきではないのか、その中で大会ではないのか、そこが1番の原因ではないかと思います。

大谷委員長

ありがとうございました。

浦壁職務代理

はい、委員長 具体的に軽スポーツの競技は、何があるのですか。

木内生涯学習課長

はい、委員長 ディスクゴルフ、バトポン、ソフトバレー、インディアカです。

浦壁職務代理

はい、委員長 10月13日（日）のスポーツレクリエーション祭との違いはあるのですか。

木内生涯学習課長

はい、委員長 競技的には、全く一緒です。ただし参加者数、周知の仕方が異なります。

浦壁職務代理

はい、委員長 スポーツレクリエーション祭に集約することは考えられないのですか。

木内生涯学習課長

はい、委員長 考えております。2年前にスポーツ基本法が新しく施行され、その中で体育指導委員という名称をやめて、スポーツ推進委員に名前が変わりました。その目的は地域のスポーツに親しみ、スポーツに楽しみ、支えるスポーツの中心的存在で、スポーツクラブへの1歩を送り出すための中核な存在としてのスポーツ推進委員が期待されています。今までは内輪だけのスポーツ大会でしたが、1歩進んでスポーツレクリエーション大会に統合されるかと思えます。

小山委員

はい、委員長 このスポーツ教室は、年何回あるのですか。

木内生涯学習課長

はい、委員長 年1回だけです。

大谷委員長

他にご質問等ございませんか、なければ以上で議題、報告を終了させていただきます。

4 次回会議の予定

大谷委員長

続いて、次回会議の予定についてお願いします。

赤地こども課長

次回の会議予定でございますが、10月24日木曜日、午前9時から、11月は27日水曜日、午後2時に予定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

大谷委員長

次回会議は、10月24日の木曜日午前9時、11月は27日水曜日、午後2時に実施するということですが、いかがでしょうか。

(全員了承)

5 各委員の予定

大谷委員長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

赤地こども課長

(会議資料に基づき説明する。)

6 その他

大谷委員長

続きまして、その他でございませんか。

木内生涯学習課長

- ・「陸前高田城と千葉氏学習会開催のお知らせについて」
(資料で説明)

福田中央公民館長

- ・「第48回酒々井町町民文化祭について」
(資料で説明)
-

7 閉会

大谷委員長

それでは、以上をもちまして平成25年度酒々井町教育委員会9月定例会議を終了いたします。(15時11分)

会議録署名委員長

委員

会議録作成職員

こども課主幹